

3 月

KOHO OWANI

おおわに 広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.aomori.jp>



三年四組だったころの自分の席で先輩からのサインに応じる(大鰐中学校)

「桜見て谷を越えれば関が待つ」

十二年前の木田崇帥君は
この席で何を思い そして夢見ていたのだろうか
今の自分を思い描いていたのだろうか
君たちが今使っているこの椅子も机も
こんなにも小さく見える
後輩達に見送られる雄姿は
まるで彼の二回目の卒業式
それはまた新たな挑戦への始まり
負けて覚えるは相撲
「ケッパレ、一の谷!!」



母校の大鰐中学校での講演を終え、全校生徒に見送られて

Topics
話題

一の谷関が帰郷



後援会設立・十両昇進の報告で鰯中などを訪問

当町出身の重櫻改め一の谷関本名、木田崇帥（二十七歳）三ツ目内出身が、一月場所において幕下東五枚目で勝ち越し、番付編成会議の結果、新十両に昇進となりました。

この吉報を受けて二月十五日、一川原町長らが発起人となりおおわに山荘を会場に約三百名を集めて、「一の谷関大鰯町後援会」を設立し、会長に一川原町長が選任されました。

後援会では、事務局を町役場企画観光課内に置き、関取のより一層の今後の活躍を期待して、応援していくこととなりました。

祝賀会では、一川原後援会長が若乃花以来二十年ほど関取がいなくて寂しかったが、子供たちの光となり、毎日がスタートと思ってこれからも頑張ってもらいたいと挨拶。油川和世前町長、木村太郎代議士が「日々努力して上を目指してください」と激励の言葉を贈りました。

一の谷関は、上を目指してこれからも精進しますと挨拶し、中村親方（元関脇富士櫻）が昇

進まで年数を要し、大変申し訳なく思っています。素質もあるのでこれからも応援をお願いします」と報告しました。

この後、昇進を祝して副会長の長利晃町議会議員の音頭で祝宴となり、各テーブルを回る関取にお祝いや激励の言葉が贈られていました。

「一の谷」の四股名は、木田家にとつて江戸時代から縁のあるもので、当日同席した関取の伯父にあたる木田三成氏（都内在住）もこの四股名で活躍され、地元ゆめんちや雲龍会（木田昇会長）を中心とする有志らは、各界入りと同時にこの日が来るのを待ち望んで応援を続けてきたとのことでした。

翌十六日には、母校の鰯中へ報告を兼ねて訪問、後輩たちの大歓迎を受けていました。



ご両親（實さんとせ子さん）へ何よりの親孝行の報告ができた一の谷関（本名：木田崇帥さん）

町連合婦人会 研修会を開催



大鰯町連合婦人会会長長内幸子（が二月四日、町中央公民館で、町長とわいわい語る会と楽しく体を動かしましょう）とのテーマで、会員約八十名が参加して研修会を開催しました。

開会にあたり、長内会長がこの研修会では、いままでに新町会議員と語る会や模擬議会など開催していますが、昨年から懸案であった一川原町長との語らいを実施することができました。常日頃、疑問に思っていることなどを語り合いたいと思えますと挨拶し、会員からの質疑に答える形で研修会は進められました。

婦人会員からは、市町村合併の状況は「交流センターの事業概要は、大鰯もやしの栽培について」「役場職員の教育と

管理はなど多岐にわたる質問が出されました。

これに対し、一川原町長は今のところ十二の市町村で事務事業などの洗い出しをしながら協議を進めている。合併せずにいくなら、年三億程の交付税の減収となり、当町のみならず他町村でも同様に財政規模は縮小を強いられる。合併すれば職員、議員数など数年を経て調整が図られ、人件費が大幅に減少すると思われる。一方、住民に対するサービスの低下は否定できない。大規模な計画は、新市の方が組みやすくなるでしょうが、いずれにせよ今年の九月までには調印するかどうかを判断しなければならぬ。地域交流センター（仮称）は、温泉施設と多目的ホール、観光情報コーナーなどを配しており、たとえば大鰯の物産販売展示などに活用可能な施設となっております。また、高齢者と子供たちが交流できる場としての提案もしたい。多目的ホールは冠婚葬祭の場としての活用可能な規模は備えています。管理方法は民間への委託とする予定です。豆もやしは他の地域でも作られるようになったが、そばもやしは独自性があり、量産・省力化を検討したい」と、語っていました。

T o w n 町の

スキー大会

だより



第15回大鰐・碓ヶ関地区学童スキーリレー競技大会

第15回大鰐・碓ヶ関地区学童スキーリレー競技大会が一月二十五日、碓ヶ関小学校のグラウンドで男女合わせて二十一チームが出場して開催されました。

男子は長峰Aチームが、女子は大鰐二小Aチームがともに終始リードを保って、二位以下に大差をつけて優勝しました。当町参加の上位入賞チームと成績は次のとおりです。

男子リレー 競技3km x 4
長峰小A 38分59秒
前田亮 9分08秒
葛西勝平 9分41秒
3・高橋徳樹 10分02秒
2・水木悠二 10分07秒
5
大鰐小A 40分24秒
9
本間匠汰・葛西朋志郎・小田切優・嘉瀬雄仁
大鰐二小A 42分21秒
2
棟方皇生・

棟方一貴・山中常靖・木田馨
蔵館小A 42分47秒
4
成田龍平・古川寛治・笹田智史・後藤秀至
大鰐小B 42分53秒
7
米田紳度・油川朋之・原田慎之介
対馬啓示

女子リレー 競技2km x 3
大鰐二小A 18分56秒
6
木田愛子 6分22秒
1
棟方亜利紗 6分34秒
7
渡邊舞 5分59秒
7
長峰小A 20分02秒
7
柴田真衣・吹田加奈・水木美穂
長峰小B 20分11秒
7
原子みづほ・小竹美華・水木恵理香
大鰐二小B 20分59秒
2
山中祐美子・山中未希・木田紫織
大鰐小A 21分19秒
7
開坂優・佐々木奈津美・成田三紗
大鰐小B 21分20秒
2
土岐梨奈・棟方くるみ・松田百花

第41回全国中学校スキー大会

新潟県妙高高原町で二月五日に開催された全国中学校スキー大会の距離競技男子五キロメートルフリー種目で、山田香津也君(鰐中2年・長峰)が全国の強豪のなかにあつて四位に入賞し、本人はもちろんのこと関係者らは来年の全国優勝へ向けて夢を膨らませていました。

男子5kmフリー
山田香津也(鰐中2) 13分49秒6

大円寺で火災防ぎよ訓練を実施



文化財防火デーの一月二十六日は、重要文化財を火災から守ろうということで設置されたもので、全国規模で防ぎよ訓練が実施されています。

この日、当町でも大円寺を会場に行われ、激しく雪の降りしきる中での訓練となりました。訓練に参加した南分署職員や大円寺自衛消防隊、第2分団(蔵館)、第14分団(高野新田)、第15分団(鯖石・八幡館)の消防団員らは、本番さながらの真剣な面持で訓練に臨んでいました。

訓練後、大円寺の工藤住職は「当寺の本尊は大日様として広く信仰を集めてまいりました。この貴重な文化財の『大日様』は大きく重宝もあり、いざというときには簡単に運び出せるものではありません。今日の訓練をとおして、文化財のみならず、人命、財産を守るために日々気を緩めることなく、また注意を怠らないよう努めていきますように」と挨拶し、訓練を終えました。

注連縄作りにも挑戦しました

駒ノ台地区にある、保食神社へ地区の氏子、駒ノ台長福会が協同で注連縄を奉納しました。今回の注連縄は、石郷征太郎氏(九十九歳)の指導のもとで、昨年の十二月二十六日から三十日までの五日間で仕上げ、境内の鳥居に飾り付け、新年の参拝者からその出来栄を絶賛されました。地区では、駒ノ台地区は平成十八年に入植七十周年を迎えます。是非その時は、自分たちだけで注連縄作りにも挑戦しようと思気込んでいます」と語っていました。



平成15年度全国統一防火標語

その油断
火から炎へ 災いへ



大鰐町消防団出初式

来る三月二十八日(日)、大鰐町消防団出初式が行われます。

消防団は、地域防災の中核として火災や災害時の活動のみならず、広範囲な分野において地域住民の防災に貢献しています。

出初式では、人員服装点検、

機械器具点検、放水訓練を始め、徒歩及び車両分列行進を行い、大鰐町が災害のない安心して暮らせる町づくりのために、今年一年の活動に向けて、決意を新たに士気を高めます。この雄姿の見学をお待ちしています。



旧役場跡地前で行われる分列行進
(写真は昨年(平成14年)の第17分団の様子です)

身近な人の配慮がお年寄りや子供達を守る

お年寄りや子供たちを火災の犠牲者とならないためには、本人が危険を自覚することは勿論ですが、周囲の私たちも十分な心配りをする事が大切です。自力で避難することが困難なお年寄りや子供たちの「逃げ遅れ」を防ぐために、次の安全対策のポイントを心掛け、火災からお年寄りや子供達を守りましょう。

安全対策のポイント



身体の不自由な方や乳幼児だけを残して外出するのは、できるだけやめましょう。どうしても出かけるときは、ご近所に一声掛けてから出かけましょう。

町内会で、付近の老人世帯や寝たきりの方を把握し、非常時に救援できるように話し合いまししょう。

ご家庭で、もしも火災が発生したらどのように対処するか初期消火方法、避難方法を確か

めましょう。この時、ぜひ子供達も一緒に話し合ってください。ご家庭で使用するカーテンや寝具、ねまき等ではできるだけ防火製品を使いましょう。

部屋の整理整頓は、火災時に延焼拡大の防止につながります。日頃から身の回りの整理を心掛けましょう。

使い方を忘れないために定期的にご家庭の消火器の使用方法を確認しましょう。



少年を福祉犯等の被害から守ろう

最近、パソコンや携帯電話のインターネットによる「出会い系サイト」や「電子メール」等を利用した少年達が、「児童買春」や「県青少年健全育成条例違反」などの被害者になるケースが県内で非常に増加しています。

大鰐警察署管内では、特に少年の携帯電話に債権取立業者と名乗る男から「出会い系サイト(アダルトサイト)」の利用料金が未納になっている。延滞料を支払え」などという不正な請求をする事案が多くなっております。

また、春休みは卒業・進学・進級や就職など少年達の気持ちも不安定になり、生活のリズムが乱れ、気もゆるみがちになります。

昨年、大鰐警察署管内で、深夜徘徊・無断外泊・飲酒・喫煙等の不良行為少年として26人の少年が補導されております。

自分の子どもだけは大丈夫と思わず、「親から離れた子どもには常に危険がつきまとう」ことを保護者が強く認識し、少年の交友関係や外出先等を把握するなど目配りをしっかりとするとともに、少年達にも自覚を呼びかけましょう。

地域でも少年一人ひとりに目を配り、少年達の小さな変化を見逃すことなく、少年の福祉を害する犯罪等から少年を守りましょう。

【こんな態度に要注意！】

- ・行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則で遅く、夜遊びや無断外泊が多くなった。
- ・嘘をついたり、落ち着きがなく家族との対話を避けるようになった。
- ・隠語を使ったり、言葉遣いが荒くなった。
- ・知らない人からの電話や携帯電話で頻繁に呼び出され、その都度出かけるようになった。

- ・友達の層が変わって、性格が荒くなってきた。
- ・些細なことで怒るようになり、親に反抗するようになった。
- ・服装が派手になったり、ブランド品など高価なものを持つようになった。
- ・日記やメモ帳などに、心当たりのない多数の電話番号や記号、数字などが書かれていた。
- ・与えたはずのない現金を持っていたり、親の知らない預金通帳を持っていた。

飲酒・暴走運転を追放しよう

毎年、この時期は歓送迎会、入社祝いなどで飲酒する機会も多くなります。

また、融雪期となり夏タイヤに取り替えることから、ついついスピードも出しがちとなり、飲酒・暴走運転による重大事故の発生が懸念されます。

昨年、大鰐警察署管内で、飲酒運転で人身事故を起こして5人の運転者の方が、運転免許証を取り消されています。

さらに、飲酒運転などで多くの運転者の方が、運転免許証の取消しや停止処分を受けております。

【飲酒運転根絶のために】

運転者は 飲んだら乗らない。乗るなら飲まない。飲酒が予想される場所へ行くときは、車を運転していかない。

家庭では 車を運転する人には酒類を絶対に出さない。

職場では 酒を飲んだ人には車を運転させない、車を貸さない。

地域では 車を運転する人には、酒を勧めない、提供しない。

二輪免許及び農耕(大特・けん引)免許技能試験の再開について

青森県運転免許センターでは、昨年12月1日より積雪や路面凍結等により技能試験の実施が困難な状況になることから休止していましたが、二輪免許及び農耕(大特・けん引)免許技能試験を再開いたします。

開始年月日 平成16年4月1日(木)

なお、天候により中止する場合がありますので、受験当日が悪天候の場合には、技能試験実施の有無をお問い合わせ下さい。

詳しくは 青森県運転免許センター 運転免許課試験係 ☎017 - 782 - 0081 (内線331~337) / 大鰐警察署 ☎48 - 2241

免許更新時の講習日が変わります！

4月1日から大鰐警察署における免許更新時の講習日が、次のとおりとなります。

優良運転者講習(毎月、第2と第4の月曜日)

9:00~9:30 / 11:20~11:50

一般運転者講習(毎月、第2と第4の月曜日)

10:00~11:00

違反運転者講習(毎月、第2月曜のみ実施) 13:30~15:30

初回運転者講習(毎月、第4月曜のみ実施) 13:30~15:30

講習日が祝日の場合は変更になりますので、大鰐警察署 ☎48 - 2241にお問い合わせ下さい。

なお、高齢運転者講習(70歳以上の方)は、今までどおり通知書が郵送されます。

【交通事故の状況・1月末現在】

		大鰐警察署管内		大鰐町	
		16年	前年比	16年	前年比
人身事故	発生件数	8	+ 1	6	+ 2
	死者数	0	0	0	0
	傷者数	11	+ 1	8	+ 4
物損事故		19	- 7	12	- 4
死亡事故皆無数(日)		99		354	

ご存知ですか公的年金制度

国民年金保険料の納付にコンビニエンスストアが利用できるようになります。

国民年金保険料の納付は今まで、銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、農業協同組合、漁業協同組合、労働金庫等でしたが、新たにコンビニエンスストアが利用できるようになります。

四月初めに一斉に送付される平成十六年度分の納付書からコンビニエンスストアで納付できますので、仕事等で金融機関になかなかいけない方や、夜間・休日しか時間がない方などは、ぜひご利用ください。

なお、二月二日以降に作成される納付書でバーコードが印字されたものはコンビニエンスストアで利用できるものもあります。

詳しくは最寄の社会保険事務所へお問い合わせください。

もし保険料の納め忘れがあると、将来、老齢基礎年金が減額されるだけでなく、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金も受け取れなくなる場合もありますので十分気を付けて下さい。

また、納め忘れがある場合でも二年以内であれば遡って納める事ができます。

国民年金はあなたの将来をしっかり応援しますので、毎月の国民年金保険料は忘れずに納めましょう。

こんな時こんな年金

国民年金から支給される基礎年金には次の三つがあります。

六十五歳になった時に老後の経済的の基本となる老齢基礎年金 七九七、〇〇〇円

(被保険者期間すべての保険料を納めた場合)

未納期間、免除期間に応じて減額されます。

病気やケガで万が一障害が残ってしまった時の障害基礎年金

住民生活課だより

詳しくは
町役場住民生活課
国民年金係 ☎48-2111
内線327(成田)

一級 九九六、三〇〇円
二級 七九七、〇〇〇円
一家の働き手を失ってしまった時の遺族基礎年金

一、〇二六、三〇〇円
(子一人ある妻の場合)

七九七、〇〇〇円
(子本人の場合)

この三つの基礎年金はあなたの将来または万が一の場合をしっかりとサポートしてくれますので、国民年金保険料はしっかり納めましょう。

年金受給権者が死亡したときは届出を忘れずに

年金受給権者が亡くなった

時には、遺族の方は、年金受給権者死亡届に年金証書添える事のできない時は、その事由書(と死亡の事実を明らかにする事ができる書類)戸籍謄本、死亡診断書等を添えてすみやかに社会保険事務所に提出して下さい。

この届出が遅れますと、年金の過払いなどが生じ、後で返納しなければならぬ事もありますので十分に注意して下さい。

また、死亡した年金受給権者の方に未支給になっている年金がある場合は、死亡当時その方と生計を同じくしていた配偶者 子 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹の順で請求できます。

農業委員会だより

農家の皆さんへ

平成十六年農作業標準賃金のお知らせ

平成十六年の農作業標準賃金を次のとおり設定しましたので、お知らせします。

作業別標準賃金

《水稲作業・一日当たり》

田植 五千元

稲刈 五千元

脱穀 五千元

《果樹作業・一日当たり》

せん定 八千元

人工授粉 五千元

摘果・除袋 五千元

袋かけ 五千元

収穫 五千元

《機械作業・10a当り》

水田耕起 五千元

荒かきのみ 三千元

ます。

未支給の年金を請求する場合には、未支給・年金保険給付請求書に年金証書、戸籍謄本と年金を受けていた方と請求者が生計を同じくしていたことがわかる書類(住民票等)請求者名義の口座の通帳を添えて、社会保険事務所に提出して下さい。

代かきのみ 四千元
荒代かき 六千元
田植機 六千元

(苗、田主持ち)
バインダー 五千五百円
(糸なし)

ハーベスター 六千元

(オペレーター付)
コンバイン 一万五千元

《その他作業・一日当たり》
五千円

(注)実働時間一日八時間とし、
賄費はなしとする。

大鰐町標準小作料(10a当り)
上田 二万三千元

中田 一万六千元

下田 一万元

普通畑 四千八百円
(平成十四年四月より三ヶ年)

詳しくは 大鰐町農業委員会
☎48 2111 内線421
(藤田)

16年度健康診査の申し込みが始まります

保健福祉課だより

保健協力員が各家庭に申込書を配布しますので、必要事項を記入のうえ、地区の保健協力員か町役場保健福祉課まで、申込書を提出してください。

地区の保健協力員名は健康カレンダーの裏面に掲載されていますので参照してください。
(注意:大鯉6Bは齋藤良子さんから永井映子さんに変更になっております。)

16年度の健(検)診内容と対象者

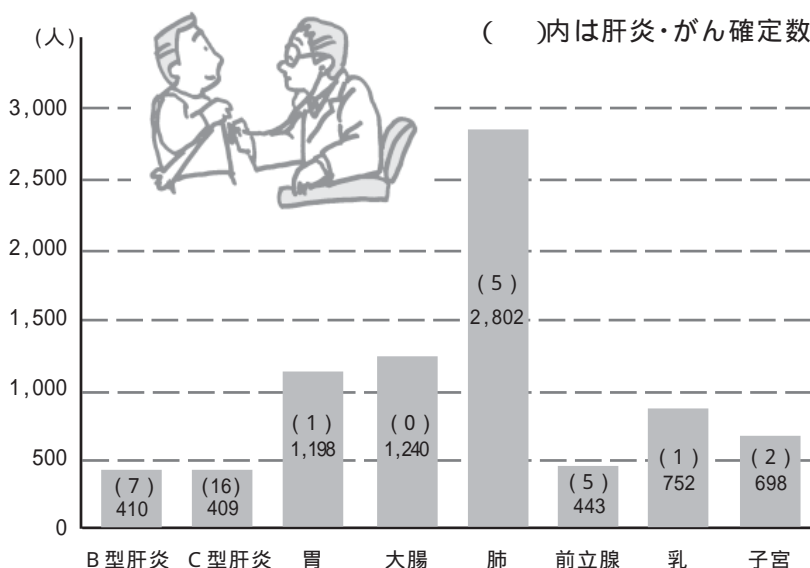
	健(検)診名	内容	対象者
複合検診	基本健康診査	身体計測、診察、尿検査、血液検査、眼底検査、心電図検査	30歳(s49.4.2 ~ 50.4.1生まれ) 35歳(s44.4.2 ~ 45.4.1生まれ) 40歳以上
	胃がん検診	バリウムによる検査	
	大腸がん検診	便を2日分採便セットに塗布し持参	
	肺がん検診	胸部レントゲン検査、痰の検査	
	前立腺がん検診	採血による腫瘍マーカー検査	
	肝炎ウイルス検査	採血によるウイルス検査	基本健康診査受診者で、今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
婦人科検診	乳がん(甲状腺)検診	30~39歳 視触診 40~59歳 視触診とマンモグラフィ 60歳以上 マンモグラフィのみ	30~39歳女性 40歳以上で偶数年生まれの女性 (s38,36,34.....)
	子宮(卵巣)がん検診	視診、細胞採取、内診 卵巣超音波検査	30歳以上女性
	骨密度検診	右かかとの音響的骨価値測定	
結核	結核検診	胸部レントゲン検査	19歳~39歳
ドック	国保加入者 短期人間ドック (日帰り)	身体計測、診察、尿検査、血液検査、眼底検査、心電図検査、超音波検査、胸部レントゲン検査、胃内視鏡、便潜血検査、直腸診、腫瘍マーカー検査、肝炎ウイルス検査	国保加入者で国民健康保険税を納期限内に納めている年齢40~69歳までの方(おむね100人)

国保加入者短期人間ドックには婦人科検診と前立腺がん検診は含まれません。

肺がん検診のみ希望される方は、9月、10月の町内巡回検診をご利用ください。

今回の申し込みで国保加入者短期人間ドックは含まれません。人間ドックを希望される方は、5月・6月の広報をご覧の上、町役場保健福祉課国保係に電話で直接申し込んで下さい。

15年度受診人数と疾病確定数



●
健(検)診の結果、精密検査が必要と言われた方が精密検査を受けていない割合が多いのが現状です。精密検査の必要がある場合は、結果を持参しなるべく早く医療機関で検査を受けるようにしましょう。

健(検)診等についてのお問い合わせは
町役場保健福祉課 健康推進係
☎48-2111 内線307(石澤)

12月定例町議会

一般質問

町政ここが聞きたい

秋田谷 和文 議員
成田 孝昭 議員
幸山 均 議員

渡辺 久一郎 議員
内海 繁勝 議員
5名登壇

質問

蔵館地区集会施設の問題は
蔵館大通りの側溝を流雪溝に
駅前施設が、既存の浴場に与える影響は



秋田谷 和文 議員

問 これまでも、蔵館地区に集会施設を」とか、大湯会館新築を」といった形で、この問題がただされてきました。

現在、蔵館地区には財産区所有の老朽化した大湯会館を除き、住民の交流の場となるべき公の集会施設が存在しません。そして、合併に向けた手続が着実に進展していく中、もはや集会施設は実現しないのではないかと、絶望感が地域に漂っています。

そこで以下ただします。
一、蔵館地区に集会施設の必要性を認めるか。
二、蔵館以外の各地区に、集会施設の設置が完了した時期はいつか。
三、現在及び今後の対応はどう

なっているか。

また、町長は以前、蔵館大湯会館新築に関し、一階を足湯、その上に集会施設をつくる案を公にしました。住民の中には、この足湯に反対の声があります。いまだこの案に変更はないのか。

答（町長） 地域住民の活動を活発にするためにも集会施設は蔵館地区を含めまして全地区に必要です。

町では国の補助事業を活用して各地区の集会施設を整備し、最近では、平成十三年に島田地区に森林浴交流センターを建設しました。

大鱧及び蔵館地区については、地域専用ではありませんが、中央公民館、湯野川原社会福祉館及び総合福祉センターがありますので、それらを利用していただければと思っています。また、大湯会館は、所有権は蔵館財産区にありますので、区民の希望に沿って改築されるのは自由です。

ただし、もし町に寄贈された場合は、一階部分をメモリアルパーク的空間とし、二階を集会施設としたい。そのかわり、町立大鱧病院の改築に合わせて温泉を利用した健康増進施設をつくりたい。その気持ちは

今も変わりありません。

蔵館地区と大鱧地区に関しては、一体として考えるべきだと思います。

問 この通りは、交通量が多いにもかかわらず、冬期は随所に雪の山ができて、道幅が狭くなり、非常に危険な状態となります。

表面化しない軽微な接触事故等も相当数あるようであり、大事に至る前に安全の確保を図ることが急務です。

その一環として、側溝を流雪溝として活用したいとの住民の声は町長もご承知のことと考えます。私は、昨年もこの問題をたまたした経緯があり、地域住民の非常に強い関心事でもありますので、以下ただします。
一、その後、この問題について進展はあるのか。
二、平川からの取水が実現不可能とするならば、山から水を確保して流水するという方法は講じられないものか。

答（町長） 流雪溝の水量の確保については、蔵館地区のみならず、河川に隣接している三ツ目内・虹貝・元長峰・大鱧・森山等々からも河川の表流水を流雪溝に取り入れ、冬期の雪道安全対策に活用したい旨要望



流雪溝として活用したい蔵館地区の側溝

されています。

このことから、本年の八月に開催された国土交通省主催の「平成十五年度地域づくり懇談会」において、冬場における平川表流水の一部の流雪溝への利用について「質問をし検討を要請しています。

現在、協議中とのことで、正式回答を待っていますが、その内容等を踏まえ対応してまいります。
沢水を利用する件ですが、問題点としては、降雪時において十分な水量を確保できるかどうか。

安定供給するためには、相応の工事が必要と思われる、JR及び国土交通省との用地占用協議が必要となります。その場合の施工条件等は、現在行っています下水道管の布設工事と

同様とすればかなりの高額になることが予想されます。

問 駅前、町の公衆浴場が完成すると、既存の浴場と競合状態となります。既存の浴場は、入浴客の減少、減収は必定であると考えられます。

既存の浴場は、料金の値上げを図るかもしれませんが、それはさらなる入浴客の減少、減収をもたらす悪循環に陥る可能性も予想されます。入浴は、衛生上不可欠の生活様式であるにもかかわらず、料金値上げは住民に入浴回数の抑制を強いるおそれもあります。

町は、既存の浴場に一定の保護策を講ずるのか、それとも自然淘汰に任せるのか。

答 (町長) 「懸念はもつともかと思えます。恐らくオーブン当初はそうなるかもしれませんが、遠からずしてすみ分けされると思っています。

その理由は、駅前の施設の料金が五百円を予定して、既存の施設に比べますと三倍から四倍の高額です。

なお、先日の大鰐財産区議会において、駅前開発に関して説明した際の某議員の感想は、大鰐の町民にとっては料金が高過ぎるので、いずれすみ分けが

されるだろうというお話をされてきました。

質問 「サイン」計画で標識案内板の統一を
青少年の犯罪は



成田孝昭議員

問 我が町は約二十二の集落から大鰐町を構成していると思っています。その約二十二の集落をあらわすいわゆる標識案内板がなかったり、あつても小さく目にとまりにくいのが現状です。

各集落どこに行っても、統一された標識案内板がありますと、その町の一体感や親切さを感じるのではないかと思えます。

答 (町長) 二十二の集落の標識案内板を含め全体的にわかりやすいサイン計画について、担当の企画観光課に検討するよう指示したところです。



統一したい標識・案内板

問 近年、青少年の犯罪には、私も大人には異常とも言えることが多発しています。少年犯罪は戦後第四のピークと言われるほど深刻化していると言われます。

一九五一年の子供の日に制定された児童憲章第一条十条が求める目的とはほど遠いのが現状であると言われます。今一度原点に戻り、子供たちが健やかに育つよう、家庭、学校、地域、行政などが一体となった取り組みが急務だと思えます。

これらの問題に対して、町教育委員会は、各学校にどのような指導、助言をしているのか。

答 (教育長) 信義誠実の原則と公序良俗の観念を子供た

ちの心に定着させ、日常的行動として実践していく態度の育成に努めることと、子供たちが被害者とならないための取り組みを学校・家庭・地域社会や関係組織・団体の協力を得ながら積極的に進める。の二点を基本としています。

犯罪防止や問題行動への対応は、早期発見・早期対応が重要と考え、何よりもまず犯罪や問題行動の徴候や芽の早期発見に努めさせています。

各学校では、全教職員が連携して当たり、最低月一回は校内の連絡会を設定し対応に努めています。また、保護者・地域とも連携して進めています。

質問

十六年度の予算編成は



幸山均議員

唱されており、当町では削減額は約三億円に達すると予想します。

そこで、来年度の予算編成に当たり、町の一般会計予算のシーリングと各特別会計における債務残高及び基金残高を提示していただきたい。

国、県の補助事業も削減の対象となるが、現在進行中の事業は継続できるのか。補助率に変動はないのか。

当町の農業委員会について、設置意義、委員定数、役割につき町長の考えを伺いたい。

町の面積の約八割を山林が占めているが、森林業に対する予算が数年来少ないと思う。「山」の持つ機能復活のためにも、独自施策を盛り込んだ予算と事業を制定してもらえないか。

介護保険事業における利用者負担を国は二、三割程度上げる方針を示しているが、当町では自己負担額は平均でどのくらい増となるのか。

答 (町長) 平成十五年度大鰐町の普通交付税は、前年比で九・一％という大幅な減少で、臨時財政対策債を利用してやりくりしている状態です。

町の予算編成に当たっては、地域交流センターの完成を第

一の目標として臨みたい。
 一般会計のシーリングについては義務的経費以外の一般経常経費について平成十五年の当初予算の範囲以内としています。

次に、特別会計における債務残高と基金の残高は、大鰐病院事業会計の十四年度末の累積欠損額は五億二千八百九十二万三千円です。

温泉事業会計の十四年度末の累積欠損額は三億八千三百三十九万四千円です。

休養施設事業会計の十四年度末累積欠損額は二億七千八百二十五万五千円です。

そのほかは累積の欠損金はありません。

基金の残高は、合計で十二億五千六百五十五万五千円となっています。

次に、国の補助金は、町の事業で大きな影響を受けるものはありません。

また、県では、財政改革プランをもとに補助金の見直しや廃止、休止を計画していますが、町の事業に係るもので影響を受けるのは三つです。

一つは、地域生活交通再生促進費補助金、要するに路線バスへの補助金です。

二番目は、民生委員市町村交付金「民生児童委員活動に對

する補助金で定数見直し等による県補助金の削減があります。

三つ目は、ほのぼのコミュニティ二十一推進事業費補助金「高齢者、障害者、児童を含む地域福祉社会の基盤形成に使うもので、削減があります。

農業委員会は、市町村に設置が義務づけられている行政委員会であり、農地の保全確保や担い手への農地利用集積など、農地の効率的利用の促進を図り、農業者の意見・要望や悩みをくみ取り、これにこたえていく、地域農業の世話役」としての活動も重要なものと考えています。

当町の現在の委員の数は二十二名で、女性の委員が一人も誕生していなかったことに物足りなさを感じています。

森林の有する多目的機能の維持・普及の条件整備を図っていく必要があることから、今年度は、森林整備地域活動支援交付金事業を実施しています。

平成十三年度から十七年度までの継続事業として、民有林道駒木沢線開設事業を実施しています。来年度は、予算編成を進めながら検討します。

最後に、介護保険に関し仮に引上げになった場合には、ホーム入所者等の施設介護サービ

ス費用で入所者一人当たり月平均二万四千円、ヘルパー派遣等の在宅介護サービスの場合では利用者一人当たり月平均約五千五百円の負担増になると推測しています。



13年度から整備している「民有林道駒木沢線」

質問

二学期制の導入を環境浄化槽の導入を



渡辺久一郎 議員

問 最近、ゆとりある教育を目指して、二学期制を取り入れる自治体がふえています。全

週五日制の実施に伴いゆとりある学習時間が心配される中、画期的な制度であると思えます。

この制度についての町長教育長の意見とともに、この制度を導入する考えはないか。

答 (町長) 諸外国では義務教育でも二学期制が一般的で特に問題があるとは聞いていませんし、最近はこの近隣市町村でも取り入れた学校があるとのことです。私はよいものを取り入れるのにやぶさかではありません。

週休二日制のメリット・デメリットについても検討しながら判断してはどうかと思っています。最終的には教育長、あるいは教育委員会の見解を尊重すべきと考えています。

答 (教育長) 我が国では明治以来三学期制でありましたが、二〇〇三年度から仙台市が市内全小・中に二学期制を導入したことから、全国で話題になっています。

県内では弘前と黒石と平賀が二〇〇三年度から導入して、弘前では、小学校三校、中学校一校が導入し、二〇〇四年度から小学校三校、中学校一校が追加導入する予定です。

二学期制の利点としては授業時間数が増加する、通知表の回数減による教師のゆとりが増加するなどが言われています。

また、欠点としては、通知表の回数が増えることで評価の時期が遅れたり、評価情報が少ないことなどです。

学校や教育委員会で十分吟味、検討していかなければならないと考えています。現在各学校に検討するように指示しています。

問 本町においても、流域下水道を中心に工事が進められているところですが、現在の工事の進捗率、他市町村との比較、合併浄化槽の設置数・今後の計画について答えていただきたい。

さらに、下水道整備計画すらできていない集落は、今後どのようにされるのか、また、町が事業主体となっている合併浄化槽事業について伺います。

この事業の一番のメリットは百万円の合併浄化槽だと十万人の個人負担で設置できるということですが、この事業の詳しい内容について説明いただきたい。

まだ計画されない集落の下水道を市町村設置型の整備事

業で早期に行っていたきたい。

答（町長） 当町も観光地の端くれとして、おくれはせながら下水道事業を進めているところですよ。

その進捗率は、平成十四年度末で二九・五%、当町を除く中弘南黒十市町村の平均進捗率は六一%ですので、約半分といったところですよ。

合併浄化槽の設置状況は、平成十二年度から実施し、現在までで四十一基、年間平均設置数にしますと二〇・二五基となっています。

答（住民生活課長） 浄化槽市町村推進事業は、市町村が設置主体となつて、し尿を含む生活排水と一緒に処理する合併浄化槽を個人の宅地内に設置し、その後の維持管理もあわせて市町村が行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することが目的である環境省所管の事業です。

一番目として、下水道の認可区域以外の地域に設置すること。

二番目として、年度内に二十基以上を設置すること。なお、この要件は平成十五年度から過疎指定地域では十基以上に

緩和されました。

三番目として、特別会計で経理を行い、個人からは維持管理費用として使用料を徴収することとなっています。

事業の財源内訳は、国庫補助金が三分の一。個人負担金が約十分の一。起債が約五七%で、そのうち四五%は交付税で措置されます。

例えば、五人槽で設置費用をおおむね九十万円と仮定した場合、実質町負担額は約二十六万円、設置者の負担額は約九万円です。

環境衛生のため早期設置が望まれる合併浄化槽



質問

合併問題は、町長に全権委任を

教育長の選任と、法律上の問題点

町長、助役・教育長の給料削減を

三セクは外形標準課税の納付義務を果すべき三セクの終局と「公正証書」の存在



内海 繁勝 議員

問 町民及びび町にとつてもまさに歴史上のできごとであります町村合併が、最終的にどのような枠組みにランディングなるのかわかりませんが、合併は既成事実として今や目前に迫っており、このような大事は、大鯉住民を代表する町長二川原氏、あなたが持ち合わせている比類なき識見とその責任において、イニシアチブを最大限に発揮され、大鯉住民の利益を何よりも優先し、これを念頭に置かれ、決して時流に流されることもなく、毅然かつ慎重な行動をとっていただきたい。

答（町長） 確かに、今回のアンケートは信頼性の点で問題なしと思っているわけではありません。なぜなら、わからないという答えが合併賛成とほぼ同じくらい多かったからです。

しかし、他市町村の多くではわからないとの答えが圧倒的であったことからすれば、大鯉町民の感心は高く、したがって、一応の信頼性はあるように思います。議員が想定されているような最小規模の合併をよしとした方は先ほどの計算方法からすれば〇・一%にも届かず、その差は歴然としています。

私も最小規模の合併にはそれなりの利点があり、一考に値すると思っております。それで、第一選択は大規模合併、第二選択は最小規模の合併と申し上げたわけですが、選択のための判断材料が出てくるのはこれからです。

まずは大規模合併の協議会に参加し、町の要望がどの程度入れられるのか、地域の将来像は、新自治体の将来像はなど、見極めるべき事柄について十分検討した上で最終判断すべきと思っております。

問 要するに教育長の首を

すげかえるには、その者の任期が切れるまで待つていけば事足り、教育長を任命するその権限はあくまでも教育委員会にあります。

これに対して町長であろうがだれであろうが、何人たりともこれにくちばしを挟むことなどは、絶対にあってはならず、このことを厳正に認識していただきたい。

答（町長） 以前にも申しましたが、私が前教育長に「若返り」についてお話したのは事実です。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に対する知識が不足していたことも事実で、不明をおわびいたします。

外野が何を言おうと、すべては本人の意思次第で外野に左右されることはないと思っております。

問 前回で指摘したるも、あなたは質問をしていないこと、要するに町長が自分一人でもって、質疑応答ともとれる発言をしていると聞き取れ、事前に示した質問の表題、質問の趣旨を全く理解していないのではと思わざるを得ない。

大鯉町は現下不況の折、町内あらゆる業種が停滞し、未曾有



現状では外形標準課税の納税義務が発生する第三セクター

の状況にあり、前例のない就職難々さまざまな要因による町民や農家らの経済事情等、町民だれしも厳しい局面にある状況を認識され、町民とともに、少しはその痛みを分かち合っただけきたい。

以前、個人的に助役にこのことを申し述べたところ、助役個人の見解としては、自身の引き下げに対しては、非常に前向きな考えを述べており、町長の決断次第ということですが。

現在の額からおよそ一〇％ぐらいをめどに理事者や、教育長の給料の引き下げを、是非実行していただくようお願いいたします。

答（町長） すばらしいご提案で目の覚めるような思いが

しています。タイミングによっては町民が元気になる、町活性化の一助になるかも知れませんが、その時期が来たら実行させていただきます。

問 来年四月に施行される

とする外形標準課税ですが、資本金四億九千九百万円の大鰐地域総合開発も、この改正税法の施行に伴い、課税対象の法人ということ予想されるその納税額はおよそ百万円余りと言われており、この課税を免れるために、近々大幅な減資をものころんでいるようです。

取締役員らに支給している役員報酬を全額カットし、それで浮いた金を原資にして、納税義務も果たすべきではないか。

答（町長） まず、お答えをする前に、お願いと確認を兼ねて三つほど申し述べさせていただきます。

スキー場ですが、その管理運営をOSKに委託しています。そのOSKは平成九年に再出発し、町が株の九六％を保有する株式会社になりました。すなわち、形は以前と同じく第三セクターですが、実質的には町の子会社です。

一方、OSKは、毎シーズン約百五十人の地元雇用を行っ

ており、当町でこれだけの雇用ができる事業体はほかにないように思っています。

三つ目は、お願いですが、私がスキー場にタッチするようになって二シーズン目に入ろうとしています。

次年度から資本金一億円以上の会社に外形標準課税が適応され、資本金約五億円のOSKは、百万円を超える税金を支払わなければなりません。議員は税金を払ってもいいから、役員報酬をカットせよとのご意見で、確かにそれも一つの方法ですが、私は役員報酬を今年度において来年度もカットし、さらに税金も払わないようにしたいと思っています。

市町村合併後のスキー場ですが、私は新自治体にはスキー場としてだけでなくあじやら都市公園として有効活用していただきたいと思っています。

問 大鰐地域総合開発がつ

ぶれた場合、これまで言われてきた債務のおよそ四十七億円のほかに、十一億三千万円も町が猪股氏と信義にのっとって交わした公正証書に基づき、最終的に大鰐町がこれを負担することになるものと考えられるが。

答（町長） 協定書を見ますと、今議員が言われたように町が主導でOSKを経営していく中で、OSKが返済計画を立てて返済する」と、そうなると思っています。何やらわかったようにならないような部分で、いかなる意図のもとにつくられたのかはわかりませんが、少なくとも、町が返済する」という言葉は見当たりません。したがって、今のところは余計な推測をするよりも額面どおりに解釈するべきと思っています。



合併後も有効活用したい「あじやら都市公園」

議会だよりのコーナーは、町議会議員で構成されている広報委員会が編集しています。

なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

第三十七回 四十回

「俳句の町」(平成十五年二月～平成十六年一月)

年間最優秀賞句の『平成十五年度手古奈賞』決まる

入選句(小・中、高校・一般の各部・四句)

年間投句総数小・中、一〇四二句／高校・一般八七九句／合計一、九二二)の中から次の句が平成十五年度手古奈賞』に選ばれました。

小・中学生の部

りんごもぐ えだが手にふれ

はねかえる 蔵小三年 猪股知瑛

ありたちの 大名行列

どこに行く 蔵小四年 吹田祐美

葉っぱから 真つ赤ないちごが

のぞいてる 鰐二小五年 渡邊泰子

ザリガニが 岩のかげから

武器見せて 鰐小五年 常田諒

高校・一般の部

万緑や 中学校跡

このあたり 弘前市千年 千葉蒼石

残雪に 十指で触る 旅情かな

幸せの うちなり朝寝 すること

大鰐町長峰 大川とし系

真似て見る みちのく訛り

ななかまど

千葉県松戸市 佐藤かほる



行事予報



3月



天候等による日程の変更にご注意ください。



6日(土)~7日(日)	オオワニスノーキッズフェスティバル(あじゃら高原エリア)
6日(土)	2004あじゃら学童スキー大会(アルペン)
7日(日)	オリンピックスノーラン2004青森大会
15日(月)	大鰐中学校卒業式
19日(金)	町立小学校卒業式
23日(火)	町立保育所修了式
25日(木)	大鰐中学校修了式
26日(金)	町立小学校修了式
28日(日)	大鰐町消防団出初式(9:00~駅前通り・鰐中ほか)

4月

1日(木)	町立保育所入所式
7日(水)	町立小・中学校入学式(小学校10時から、中学校14時から)
25日(日)	県消防協会南黒支部観閲式(黒石市)

第四十回 俳句の町

(平成十五年十一月~平成十六年一月)

入選句(各部十句、合計二十一句)

投句数(小・中三八七句、高校・一般一六四句、合計五五一句)

小・中学生の部

ゆきのほら 犬がまわるよ あしあとも

蔵小一年 山下愛夏

冬の雪 けいとみたいに ふわふわと

蔵小二年 今井省冨

あじゃら山 雪のシャワーを あびている

蔵小三年 丹代景子

かき氷 お皿の上に 雪が降る

鰐小四年 山内桜子

初雪に 最初にくつの かたのこす

鰐一小五年 木田紫織

お年玉 つうしんぼの できしだい

鰐二小五年 笹島由衣

朝おきて カーテンあけたら 雪の国

長小六年 藤田友也

君と見た 雪はいつもと ちがってた

鰐中三年 八木橋祐也

セーターに ハートをいっばい あみこんで

鰐中三年 小野由香利

初場所に 横綱魂 朝青龍

鰐中三年 伊藤三豊

高校・一般の部

祝はるゝ 心に菊の 花香る

大鰐町三ツ目内 木田杜雪

洗濯機 小春日和を フル回転

大鰐町羽黒館 佐々木ツル

ヒバの宿 ヒバの香りと 除夜の鐘

札幌市中央区 長谷川佳代子

吾が人生 明るくあれと 日記買っ

大鰐町長峰 大川としゑ

三日観て まだまだ飽きぬ 雪景色

大阪府豊能郡 井村英一

雪降らない スキー場が 泣いている

大鰐高校一年 柳田靖子

サンタさん その正体は お父さん

大鰐高校一年 福田真吾

雪降って ハダカの木たち うれしそ

大鰐高校一年 藤田歩

歩くたび つるつるさくさく 雪がなる

大鰐高校一年 佐藤加菜美

冬の月 夜空に一人 さびしそ

大鰐高校一年 下山桃加

暴風雨・ひょう害方式 暴風雨とひょう害による災害。

暴風雨・ひょう害・凍霜害方式 暴風雨とひょう害及び凍霜による災害。

暴風は、最大風速13.9m/s以上又は、最大瞬間風速20m/s以上の風速による被害が対象となります。

加入条件(資格)

栽培面積が20a(類毎で10a以上の類が加入)以上の耕作者で、栽培する全園地の加入となります。

共済金の支払い

被害申告の園地は悉皆調査、組合抜取調査のうえ、最終的に2割以上の被害と国の認定がされた場合、共済金が支払いされます。

集団加入奨励措置

共防組織やりんご支会等の団体で、団体の総栽培面積の50%以上が指定期日までに加入申込書を取りまとめた場合、加入面積1haに対し、4,000円を奨励金として交付します。

その他

防風網がある園地は、加入方式により一定の掛金が割引されません。

なお、掛金は生産経費として所得控除されます。

詳しくは ひろさき広域農業共済組合 ☎28 - 5700

町税等の口座振替について

町税等の納税を口座振替にすると、納税通知書を金融機関へ持参して納付する手間が省けます。また、指定の口座から自動的に引き落としされますので納め忘れがなく、便利で安全確実に納税されますので口座振替をご利用く

ださい。

口座振替できる町税等

個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料

お申し込み方法

お申し込みは随時受け付けますので、納付書と預金通帳及び通帳に使用している印鑑を持参のうえ、次の取扱金融機関の窓口にお申し込みください。

口座振替は、毎月末日までに申し込みのあったものについて翌月納期分から口座振替されます。振替日は各納期の日となります。

取扱金融機関

(株)青森銀行、(株)みちのく銀行、東奥信用金庫、つがる弘前農業協同組合の各本・支店。

詳しくは

町役場税務課 収納係
☎48 - 2111 内線415(櫻庭)

自動車税についてのお知らせ

自動車税の住所変更届について 毎年6月上旬にお手元に送付される自動車税納税通知書は、自動車検査証に記載された住所にお送りしています。転居等で住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更登録手続きをしなければなりません。

なんらかの事情により、直ちに住所の変更登録ができない場合は、最寄りの県税事務所へご連絡いただくか、各市町村の住民担当課窓口へ備え付けの葉書に必要事項を記載し、県税事務所へお送りください。

また、県税ホームページ(<http://www.pref.aomori.jp/>)

zeimu/index.html)からも届出すことができます。

自動車税のグリーン化について 自動車環境対策の観点から、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能に応じて税率を軽減(軽課)し、新車登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については、税率を重く(重課)する制度(自動車税のグリーン化といえます。)が平成14年度の自動車税から実施されています。

【軽課される自動車】

新車新規登録の時期が

・平成14年4月1日～平成15年3月31日の場合は軽課年度が平成15年度、平成16年度

・平成15年4月1日～平成16年3月31日の場合は軽課年度が平成16年度

【重課される自動車】

・ガソリン車及びLPG車 平成3年3月31日までに新車新規登録された車

・ディーゼル車 平成5年3月31日までに新車新規登録された車

詳しくは

弘前県税事務所 納税課
☎32 - 1131 内線231、233

価格の「総額表示方式」がスタートします

平成16年4月1日から、消費者に「値札」や「広告」などで価格を表示する場合には、消費税(地方消費税を含む)を含んだ支払総額の表示を義務付ける「総額表示方式」がスタートします。

詳しくは

弘前税務署 ☎32 - 0331

INFORMATION

おしらせ

青森りんご一日一個で健康を！(県産りんご消費拡大標語)

建築基準法に基づく容積率が変わります

弘前広域都市計画区域(弘前市の区域を除く)のうち用途地域の指定のない区域の容積率(敷地面積に対する延べ床面積の割合)が200%(旧容積率400%)になります。

平成16年4月1日以降、工事に着手する場合、新しい容積率が適用されます。

詳しくは 町役場建設課
☎48-2111 内線445(田中)

合併処理浄化槽設置補助金について

町では、し尿と生活雑排水(台所、風呂、洗濯排水等)を併せて処理する合併処理浄化槽の設置者へ補助金を交付しています。次の要件に該当し交付を希望する方は、町役場住民生活課へ申請してください。

要件

下水道の認可区域以外の地域において、住宅(店舗と併用の場合は条件あり)に合併処理浄化槽を設置する方。ただし、申請前に設置工事を行った場合は、補助の対象になりませんのでご注意ください。

なお、平成16年度の申請の受付は4月1日からです。

補助金の額

5人槽	186,000円
7人槽	219,000円
10人槽	276,000円
詳しくは	町役場住民生活課
☎48-2111	内線326(小田桐)

交通災害共済(1日1円保険)に加入しましょう

交通災害共済に家族そろって加入しましょう。

共済期間 平成16年4月1日～17年3月31日まで

会費 1人350円

団体加入している地区は、町内会や子供会、交通安全協会等の役員がとりまとめますが、個人加入の場合は、役場住民生活課へ直接申し込みください。

なお、園児、児童、生徒については、各学校等でとりまとめますので、二重加入しないよう気をつけてください。申し込み用紙への記入は、必ず黒のボールペンを使用してください。

詳しくは 町役場住民生活課
☎48-2111内線322(岩根・前田)

町奨学金制度の利用者を募集

町では、経済的な理由で修学が困難な人を対象に、『大鰐町奨学金制度』を実施しています。

奨学金の額

・高等学校及び高等専門学校	月額 10,000円
・短期大学、大学、大学院	月額 30,000円
貸与の期間	入学する学校の修学期間で、引き続き上級学校へ入学した場合は継続します。
奨学金の返済	学校卒業後1年据え置き、10年または15年以内

の年賦で返済

の年賦で返済

申し込み期限 3月25日(木)

詳しくは 町教育委員会

☎48-2111 内線451(日村)

平成16年度固定資産課税台帳の縦覧は4月1日から

平成15年度から縦覧制度が改正となり、縦覧は納税義務者本人が所有する固定資産に限られていましたが、納税者が自分の土地や家屋の価格についてほかとの比較ができるようになりました。

なお、今年の縦覧については次のとおりです。

期間 4月1日(木)から5月31日(月)まで(ただし、土・日曜、祝日を除く)

時間 午前8時30分から午後4時30分まで

場所 町役場税務課

平成15年中に、土地の所有権を移動された方や、家を新築・改築した方は縦覧されますようお勧めします。

なお、縦覧後に不審な点があるときは係の方へ申し出てください。

詳しくは

町役場税務課 資産税係
☎48-2111 内線417(山内)

果樹共済(特定危険方式)「平成16年産加入申込み」について

共済組合では、平成16年産果樹共済(特定危険方式)加入の申込みを受付中です。

加入方式の種類

暴風雨方式 暴風雨だけによる災害。

1歳の誕生日

【地区：三ツ目内】
小野 新一・れい子さんの子
かいと
魁斗ちゃん
(平成15年3月18日生まれ)



生後3ヶ月から大鰐保育所へ行っています。
リズムに合わせて表現するのが大好きで、保育所のおゆうぎ会でも大勢の人を前に、堂々と表現して見せてくれました。
元気いっぱいの魁斗です。

戸籍の窓口

1月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

- | | | |
|--|-----------------|---|
| 外崎 有 ^{ゆう} 悟 ^ご 男・義仁(蔵館5B) | 栗林 末太郎(87歳)九十九森 | 水木 里 ^り 績 ^{しむ} (4歳)蔵館2 |
| 村上 綾 ^{あや} 菜 ^な 女・由和(大鰐7A) | 山下 ヨシ子(76歳)早瀬野 | 水木 颯 ^{はつ} 希 ^き (1歳)蔵館2 |
| 安田 朝 ^{あさ} 陽 ^ひ 男・健一(虹貝) | 工藤 りつ(85歳)大鰐9 | 水木 颯 ^{はつ} 希 ^き (1歳)蔵館2 |
| 平田 翔 ^{しょう} 斗 ^と 男・優(八幡館) | 藤田 ツ子(83歳)唐牛 | 水木 里 ^り 績 ^{しむ} (4歳)蔵館2 |
| 藤田 美 ^み 羽 ^う 女・聡(蔵館1) | 花田 幸男(63歳)大鰐7B | 水木 里 ^り 績 ^{しむ} (4歳)蔵館2 |
| 相馬 里 ^り 佳 ^か 女・学(九十九森) | 乳井 善造(83歳)大鰐10 | 水木 里 ^り 績 ^{しむ} (4歳)蔵館2 |
| 大坊 謙一郎(79歳)蔵館6 | 山崎 豊光(60歳)高野新田 | 水木 里 ^り 績 ^{しむ} (4歳)蔵館2 |
| 山谷 ナミ(78歳)島田 | | 水木 里 ^り 績 ^{しむ} (4歳)蔵館2 |
| 山口 鉄郎(58歳)虹貝 | | 水木 里 ^り 績 ^{しむ} (4歳)蔵館2 |
| 福田 キク(72歳)唐牛 | | 水木 里 ^り 績 ^{しむ} (4歳)蔵館2 |
| 水木 美智子(35歳)蔵館2 | | 水木 里 ^り 績 ^{しむ} (4歳)蔵館2 |
| 水木 夏海(6歳)蔵館2 | | 水木 里 ^り 績 ^{しむ} (4歳)蔵館2 |

暮らしの情報

国民生活センターと似た名称を使ったり、弁護士をかたったりするケースにご注意

代表的なケース

「* * 国民生活相談センター」というところから、以前に、訪問販売で買った商品がそのままになっているものがあるか、という電話が自宅にかかってきた。約1年前、高校生の子どものために学習教材を約百万円で購入したことがあったので、そのことを話したところ、「あなたに代わり」に解約してあげる。もし解約ができたら返金額の40%を払ってほしい」とその業者に言われたので、解約手続きを依頼した。しばらくして、教材販売会社から解約に際して連絡があり、代金相当額が返金になった。その後、解約手続きを依頼した業者と連絡がつかない。そのまま放っておいてよいのだろうか。

後日、大きい金額を請求されないだろうか不安である。
(50歳代 女性 自営自由業)

解説・アドバイス

このケースのように、弁護士でない者が解約手続きの代行を請け負うことは、弁護士法第72条(非弁護士法律事務の禁止)に違反するおそれがあり、弁護士法に反する行為であれば、業者は報酬の支払いを消費者に求めることはできないはずであると相談者に説明しました。現時点では業者に支払いをせず、業者が裁判手続きを取って支払いを請求し、裁判所が支払いを命じるまで、そのままにしておいてよいと助言しました。むろん、訴訟が提起されても、裁判所が相談者に支払いを命じることはありません。

当該業者は、* * 国民生活相談センターと名乗り、国民生活センターと酷似した名称を名乗ることで、相談者を安心させることを狙ったと思われる。

消費生活のご相談は	青森県消費生活センター
弘前相談室	0117-7222 3343
国民生活センター相談部	03-3446-0999

大鰐町の人口と世帯数

平成16年1月末日現在	人口	12,936人
前月比		(-28)
男	6,022人	
女	6,914人	
世帯数	4,304世帯	
前月比		(-7)